回覧
自治労福島県本部会津総支部機関紙　2022年12月15日発行　第387号

あいづ

〔発 行〕自治労
福島県本部会津総支部
〔所在地〕会津若松市西栄町
7-9　会津労働福祉会館2階
〔連絡先〕
jitirou.aizu@gmail.com
（携帯）090-3361-8400

春　闘

秋闘から春闘へ『一致団結』

組合員の意見を集約し、要求書を作成しよう！
春闘期から新採対策・共済推進に取り組もう！

▼去る12月8日（木）・9日（金）の2日間、TOC有明において自治労春闘中央討論集会が開催されました。今回の機関紙では、この集会の資料を基に、どこよりも早く（？）今春闘において単組が何を目標にどう取り組むのか、日程等も含めて記載したいと思います。

▼まずは、大きく次の3点を「重点課題」としています。

①公務職場の賃金・労働条件改善

●賃金の運用改善にむけ少なくとも「1単組・1要求」を行う。●公共サービスに携わる人員の確保。●中途採用職員の処遇改善にむけた総点検

②春闘期に決着をめざす民間職場等の賃金・労働条件改善

③「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンの全国展開

▼この他にも、●新規採用者の組合加入率の低下が顕著になっていることから春闘期に集中的に新採対策に取り組むことや、●来年4月には統一自治体選挙が予定されており、自治労の政策実現のためには、地方議会や首長の役割が極めて重要となることから、春闘期の取り組みとあわせて「1自治体1協力議員」の実現を目指すことなどが記載されています。

▼次に単組の「具体的な取り組み」についてです。

▼「春闘を通した組織基盤の強化」では、●「単組取り組みチェックリスト」により目標設定や課題の整理を行う。●会計年度任用職員などを含めた単組内すべての組合員から、職場で困っていることや不満・不安についての声を集め、要求書に反映させる。

●会計年度任用職員や定年引き上げにより組合員加入資格を有することになる職員等について、基盤強化の観点から組織化を見据え、活動への参加を追求する。●「労使関係ルールに関する基本要求書」を提出し、基本的な労使関係ルールを確立する。

▼次に「賃金・労働条件改善」についての具体的な取り組みです。要求内容は、「自治体単組の要求モデル」に基づき、県本部・単組で決定することになります。●ポイント賃金については、到達闘争の基本に位置づけたうえで、06給与構造改革前の賃金水準の回復をめざす。●「ラスパイレス指数100を最低水準」とし「ラス逆数」から算出した率を運用改善の具体的目標として設定する。

県本部が2021年3月12日(金)17時から郡山駅前広場にて実施した「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーン街頭行動の写真です。

当面の日程

■12月21日（水）
喜多方市職労第18回定期大会（喜多方プラザ文化センター）
■12月26日（月）
下郷町職労第72回定期大会
■12月28日（水）
総支部事務所仕事納め
※新年は1月4日（水）からです。

賃金の運用改善へ向け「1単組・1要求」を実現しよう！

回覧
自治労福島県本部会津総支部機関紙　2022年12月15日発行　第387号

●自治体で働く労働者に適用する「自治体最低賃金」を確立する。●少なくとも現行初任給基準の4号上位を勝ち取る。●昇給への勤務成績の反映については、労使合意を前提としつつ、国との制度権衡の観点から、標準以上の評価を受けたものは、上位昇給の対象となることを確認する。●50歳台後半層職員の昇給停止・抑制について、定年引き上げを契機に提案される恐れもあることから、少なくとも標準で2号以上の昇給や号給の延長などを求める。●係長・同相当職の4級到達、課長補佐・同相当職の6級到達を指標に、賃金水準の改善を求める。●人材確保の観点からも、全単組で中途採用者の格付けの点検に取り組む。●定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員（フルタイム・短時間）の働き方や、職務・級の格付けなど60歳超の職員と同様に、退職時の職務での任用・級の格付けを継続することを基本とする。●期末・勤勉手当の割り振りについては、期末手当の割合に重点を置くこととし、勤勉手当への成績率の一方的な導入、および成績率の拡大を行わないことを求める。

●月45時間超、60時間以下の時間外勤務手当の割増率の引き上げを行うよう求める。また、不払い残業の撲滅に取り組む。●住居手当・通勤手当など、地域の実情を踏まえた諸手当の改善を求める。

▼次に「職場からの働き方改革」についてです。●職場オルグを行い、人員配置の実態などの職場点検を実施し、安全衛生委員会での時間外労働状況データを活用して、人員確保の交渉を全単組で実施する。●総労働時間の短縮および36協定の締結にむけて取り組む。●自治労本部が作成した対策マニュアルを参考に、当局にカスタマーハラスメント対策を求める。●障がい者雇用を進め、法定雇用率を遵守し計画的な採用を行うことを求める。

▼以上、自治労春闘中央討論集会資料を「斜め読み」して記載しました。今後の県本部・総支部春闘討論集会において、方針提起がありますので、改めてご確認ください。なお、来年の自治労共済継続募集の取り組みには「組織加入県復活」という大きな課題が課されます。まずは、春闘期の新採対策から、共済加入と併せて、しっかりと取り組む必要があります。

闘争日程（概要）

※自治労本部の春闘討論集会資料に掲載されている日程等を基に作成したものです。

月	自治労	県本部	単組 総支部
12	▶8・9：討論集会		
1		▶20：討論集会	
2	▶17：スト批准投票本部報告期限 ▶未定：第1次全国統一行動日	▶9：臨時大会 ▶未定：県本部オルグ ▶未定：スト批准投票 ▶7～15：要求書提出ゾーン	▶4：総支部討論集会
3	▶10：公共サービスキャンペーンアピール行動全国統一行動日 ▶13～17：統一交渉ゾーン ▶17：第2次全国統一行動日 ▶下旬：第3次全国統一行動日	▶11 総支部大会	
以降	▶3～5月：新規採用者組合加入の取り組み ▶6月：人員確保闘争・男女平等推進闘争		

≪自治労共済 掛金試算QRコード≫

じちろうマイカー共済

アクセスコード「 jichiro 」
①車検証、②現在ご加入の保険証書をお手元にご準備ください。

マイカー試算

団体生命共済（新制度）

掛金試算

編集後記

▼いよいよ暮れも押し迫ってきましたね。気ぜわしい時期です。▼年末年始の休みが2週間位あれば…と思うのは私だけではないでしょう。主としてフランス人の長期休暇として有名な「ヴァカンス」、連続5週間まで取得可能と法律で定めているそうです。フランス人にとっては「人間が元気に生きていくため必要なもの」なのだそうです。なぜ、このような考え方が日本には浸透しなかったのでしょうか？日本は、働けば働くほど利益が出るという高度経済成長期を経験しているからだといわれています。定年後、即入院生活なんていう人生はいやですね。（坂内）

「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーンを成功させよう！